

特別編集

2026年度
運動方針(案) 抜粋

次号は紙面の都合上
到着が遅れます

自交総連東京

全国自動車交通労働組合総連合東京地方連合会機関紙

9 / 1
(2026年)

No. 1212

発行＝全国自動車交通労働組合総連合
東京地方連合会(自交総連東京地連)
〒110-0003 東京都台東区根岸4-11-10
電話3871-4115(代表) FAX3871-4120

発行人＝林 悦夫

1部50円 郵送料別
(毎月1日の1回発行)
郵便振替口座 00110-2-66026番
購読料 前納制 1,500円
昭和51年11月5日第三種郵便物認可

全
都
協
共
同
自
教
版



国交省前で拳を上げるなかま

職場討議用

本号は、「第1次草案」を補強修正し、抜粋したものを掲載しています。9月段階からの職場討議で活用して下さい。

はじめに

この1年間の東京地連のたたかいで私たちの運動の最重要課題となったのは、政府や財界が推しすすめる「ライドシェア(事実上の白タク)の導入・拡大を阻止するたたかい」でした。

二種免許を持たない一般ドライバーが自家用車で客を運ぶ

ライドシェアの本質は、安全運行の責任を曖昧にし、利用者のいのちと労働者の生活を切り捨てる「規制緩和」の悪政に他なりません。

私たちは「危険な白タク・ライドシェア阻止」の旗を高く掲げ、危険性の周知を街頭宣伝や音源での宣伝カーによる都内一円を巡る宣伝活動などを通して世論化し、国土交通省・東京都など行政への要請行動を粘り強く展開しました。

現場を預かる専門職としてのプライドをかけ、運行管理の重要性を社会に訴え、安全運行の崩壊に対する警鐘と現場からの告発を続けてきました。公共交通の崩壊を懸念する地域住民や、他の交通労働組合とも深く連

帯を呼びかけました。白タク・ライドシェア解禁がもたらす交通事故の増加や治安の悪化、ひいては既存のタクシー産業の地盤沈下がいかに深刻であるかを広く世論に伝え、世論の喚起と地域社会との共同などライドシェア全面解禁阻止の歯止めをかけるための大きな包囲網を築き上げました。

物価高騰が容赦なく労働者のくらしを直撃するなか、私たちは「ノースライドの実質賃金引き上げ」を勝ち取るため、経営側との激しい交渉を繰り返しながら、タクシー労働者の多くがいまだに不安定な歩合給制度のもとで低賃金・長時間労働を強いられています。「運賃改

定の成果を確実に原資とし、基本給の底上げと諸手当の拡充によるノースライド+αの賃金増」を強く求めました。飛鳥裁判闘争では全面勝訴の地裁判決を受け、私たちの考え方が正しいことが証明され、搾取のない運賃改定の実施により労働の価値に見合った、賃金体系の確立が求められています。

すべての労働者が健康に、そして誇りを持って働き続けられる職場環境を構築することこそが、公共交通の安全を守る唯一の道です。この大義を掲げ、各単組での団体交渉から東京地連一丸となった統一行動まで、段階的な包囲戦術を展開してきました。

私たちの要求を社会に認めさせ、経営側をうごかす最大の原動力は「組織の力」に他なりません。

現場を預かる専門職としてのプライドをかけ、運行管理の重要性を社会に訴え、安全運行の崩壊に対する警鐘と現場からの告発を続けてきました。公共交通の崩壊を懸念する地域住民や、他の交通労働組合とも深く連

帯を呼びかけました。白タク・ライドシェア解禁がもたらす交通事故の増加や治安の悪化、ひいては既存のタクシー産業の地盤沈下がいかに深刻であるかを広く世論に伝え、世論の喚起と地域社会との共同などライドシェア全面解禁阻止の歯止めをかけるための大きな包囲網を築き上げました。

物価高騰が容赦なく労働者のくらしを直撃するなか、私たちは「ノースライドの実質賃金引き上げ」を勝ち取るため、経営側との激しい交渉を繰り返しながら、タクシー労働者の多くがいまだに不安定な歩合給制度のもとで低賃金・長時間労働を強いられています。「運賃改

I 1年のたたかいをふりかえって

1. どんな情勢のもとでたたかったか

物価高騰の波は止まらず、加えて中東情勢から医療物資や工業資材など原材料

が不足する状況となり、ハイタクにおいてもその影響が及びる状況となりつつ

あります。今春に実施された東京特別区・武三地区の運賃改定では、10・14%の増収率となり、多摩地区では10・36%でしたが、事業者はアプリ配車

の増大で手数料が増加しているとの理由からスライド賃下げする事業者が多く見られる状況となりました。26春闘では労使間にて団体交渉をすすめる、合理化を跳

お知らせ

8月20日付け告示の通り、自交総連東京地連第153回定期大会にあたって、東京地連役員の立候補を受け付けています。

◎役員および人数

執行委員長	1名	専従執行委員	1人(専従)
副執行委員長	2名	執行委員	若干名
書記長	1名(専従)	会計監査	3人

◎立候補手続き

各単組に「告示」とともに立候補届出用紙と推薦状を送付しています。記載のうえ9月8日までに、東京地連選挙管理委員長(片岡孝徳・東京地連内)まで届け出て下さい。